

福島原発事故被害から 健康と暮らしを守る会

会報 2号 2023.9.15



10月8日「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」 第2回 総会 開催します

～医療費等・減免措置見直し反対、国の責任による「健康手帳」交付、
完全賠償を求めて～
1年間の取り組みを振り返り さらに連帯の輪を広げましょう

私たちは、昨年10月1日結成総会での確認に従い、福島原発事故被害者への医療・介護費支援切り捨てに反対し、国の責任で全ての福島原発被害者の健康と医療を生涯にわたって保障する「健康手帳」の交付を求め、この1年、福島県と全国の皆さんとともに、政府交渉や全国署名に取り組んできました。福島県と全国各地から多くの署名が事務局に寄せられています。また、原発事故による「完全賠償」を求め、「中間指針第五次追補」を踏まえ、福島県への要請・交渉も行いました。

これらの取り組みは、すぐに「目に見える」成果が得られるわけではありません。しかし、私たちが「守る会」を発足して声を上げたことによって、国と東電の原発事故の責任を問い、被害者の当然の権利を求める私たちの要求と運動への連帯と支持が着実に広がっていると感じています。入会とサポート会員参加のご連絡も、福島県と全国から、連帯のメッセージとともに寄せられています。署名及び、入会・サポートに、ご支援くださり、また活動をともしてくださっている皆さま、本当にありがとうございます。

下記案内の通り第二回「守る会」総会を開催します。「守る会」のロゴにもありますように「さまざまな人々とともに、ゆっくりでもいい、一歩ずつ着実に進む」をモットーに、この一年を総括し、皆さんと語り合い、次の一年、さらなる歩みを進めて行きたいと思えます。ぜひ、ご参加ください！

「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」第二回 総会

日時：10月8日午後1:30～4:00

場所：浪江町地域スポーツセンター

(福島県双葉郡浪江町権現堂下馬洗田5-2)

- 内容：1. 活動報告
2. 今後の方針・活動計画
3. 質疑・討論 など
* 歌と演奏, 紙芝居

問い合わせ：090-2274-6844(事務局・佐藤)



「医療費等減免措置」削減方針撤回・措置継続、「健康手帳」交付を求め署名を拡大し、国の責任による全ての原発事故被害者の健康保障を実現させるよう、粘り強く運動を強め拡げていきましょう！

避難指示地域の医療・介護保険料減免措置の切り捨て強行に 歯止めをかけよう

政府は 2023 年度から、福島原発事故による避難指示地域等の医療・介護保険料減免措置の段階的切り捨て開始を強行しました。避難指示解除地域を時期別に 4 グループに分け、指示解除 10 年後から、初年度に健康保険・介護保険料全額免除の半額免除化、次年度に半額免除も廃止、次々年度に窓口免除を含めて減免措置を全面廃止するというのです。(下図参照)

2023 年度予算では約 7 兆円、さらに 2024 年度概算要求では約 8 兆円もの軍拡予算が計上された一方で、厚労省予算の福島原発事故の避難指示区域等の医療費等減免措置の予算は、2023 年度予算では 3 億円削減されました (49 億から 46 億円へ)。さらに 2024 年度の概算要求では 2.3 億円削減 (46 億から 43.7 億円へ) されようとしています。

政府は、「他の被災地域との公平性」を理由に医療費等減免措置を見直し、廃止するというのです。しかし、原発重大事故による被害は一般の自然災害とは違い、長期にわたる放射能汚染と被ばくによる生涯にわたる健康リスクをもたらします。また、事故から 12 年余りを経過した今も「原子力緊急事態宣言」は解除されず、事故被害による課題は山積し多岐に渡ります。未だ生活再建途上にある被害者にとって、医療費等減免措置はまさに「命綱」です。国策で進めた原発で重大事故を起こし、放射能汚染で故郷を奪い、生業を奪い、避難生活を強いた責任、そして避難指示地域をはるかに超えた地域の多くの人々を被ばくさせた責任は国と東電にあります。医療費等減免措置は、原発事故被害者対して国が行うべき最低限の「補償」でもあり、全ての被害者の当然の権利です。

国の責任での「健康手帳」交付など、「原爆被爆者援護法」に準じた新たな法整備を

被ばくによる健康被害は「10 年程度で終わる」ものでは決してなく、生涯続く健康リスクであることは、広島・長崎の原爆被爆者の経験とデータからも明らかです。しかも避難解除地域では、多くの場合、帰還後も「一般公衆の被ばく線量限度 1mSv/年」を超える被ばくの中での生活を余儀なくされています。また、既に事故直後には福島と周辺県の数百万人もの人々が「1mSv/年」を超える被ばくを強いられたのです。国の責任で全ての福島原発事故被害者に生涯にわたる医療・健康保障を行うことは、事故を起こした国の責務です。そのためには、「原爆被爆者援護法」に準じた、福島原発事故被害者の「新たな法整備」が必要です。

政府が進めている原子力災害被災地域の「医療・介護保険料及び医療費の減免措置」支援削減・廃止の計画

避難指示解除時期	対象地域	支援項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
2014年までに解除	広野・楢葉(部分)・川内(部分)・南相馬(大部分)・田村	保険料	半額支援	支援なし				
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	支援なし			
2015年に解除	楢葉(残り全域)	保険料	全額支援	半額支援	支援なし			
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし		
2016年に解除	葛尾(部分)・川内(残り全域)・南相馬(部分)	保険料	全額支援	全額支援	半額支援	支援なし		
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし	
2017年に解除	飯舘(大部分)・浪江(部分)・川俣・富岡(部分)	保険料	全額支援	全額支援	全額支援	半額支援	支援なし	
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし

全支援廃止！



設立総会から1年間の取り組み



2022年

10月1日：設立総会

10月13日：運営会議

10月28日：広野町・檜葉町・川内村訪問

2023年度から「医療・介護保険料減免措置」見直しが始まる対象町村の担当者と情報・意見交換。

11月4日：田村市訪問

11月18～20日：長崎と福島を結ぶ視察・交流

長崎の市民団体「長崎と福島を結ぶ会」の視察(浪江・大熊・飯館など)受け入れ、交流会を企画。平野伸人さんら(被爆二世)から、「援護法」「健康手帳」の重要性等について聞く。



11月29日：政府交渉(10団体呼びかけ)

設立総会方針に基づき、福島及び全国8団体(当時)が呼びかけ、福島事故被害課題をはじめ「ヒバク課題」で長年取り組んできた政府交渉に、「守る会」として「呼びかけ団体」に参加。「医療・介護保険等の保険料・窓口負担の減免措置」見直しに関する政府(厚労・復興・環境)交渉参加。



12月10日：運営会議

2023年

1月13日：福島県健康福祉部へ要請

「医療等減免措置見直し」撤回、「健康手帳」交付など被爆者援護法に準じた法整備実現、「中間指針第五次追補」を踏まえ「完全賠償」追求、「県立大野病院の後継施設について」等、要請・意見交換。双葉郡選出、佐々木県議の仲介。県担当者からも「復興が終わったとは思っていない」「医療・介護課題に人手不足などがある」との問題意識を聞く。

2月9日：政府交渉(10団体呼びかけ)

「医療・介護保険等の保険料・窓口負担の減免措置」見直し、及び「福島第一原発放射能汚染水(ALPS処理水)海洋放出方針に関する交渉」。

3月5日：運営会議

4月22～23日：福井・大阪の集会で署名・サポート会員呼びかけ

「チェルノブイリ事故37周年」に際しての大阪・福井の集会で、佐藤龍彦・事務局長が報告。

5月20日：運営会議

6月12日：放射能汚染水海洋放出反対東電交渉(10団体呼びかけ)参加

7月15日：運営会議

7月23日：放射能汚染水海洋放出反対東電・規制庁交渉(10団体呼びかけ)参加

7月30日：原水禁世界大会、福島大会分科会で紺野則夫会長報告

8月4～8日：原水禁世界大会、広島・長崎大会

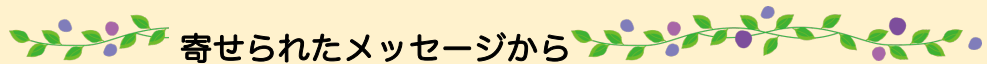
「健康手帳」交付を求める「守る会」のリーフレットと署名用紙を全国からの参加者に大会資料とともに配布。広島分科会(ひろば企画)で佐藤晴夫・運営委員が「福島からの報告」。

8月28日：海洋放出反対全国行動・賛同参加

10月6日：運営会議



(以上、取り組みの詳細は第二回総会でご報告します。)



寄せられたメッセージから

* 猛暑の下、熱いメッセージ心に強く受け止めました。先の見えない我々の前途ですが、ヒロシマ・ナガサキの想いは私の年齢と重なり沖縄・フクシマと並行して私たちの運動の礎です。命ある限り歩み続けたいと思います。
(山形県/今野さん)

* じっとしてはますます風化します。声は上げ続けなければなりません。

(南相馬市から滋賀県へ避難中/青田さん)

* 報道はすべてが復興したかのように見え、福島の記事はなかったかのようにです。汚染水もいつの間にか処理水と変わり安全であるとうそぶいています。国の動きはとても危うい方向に向かっています。微力ですが闘い続けなければなりません。貴会への入会と会費・カンパです。暑いのでどうぞご自愛ください。

(広島県/折笠さん)



「福島からの報告」より

原発事故当時、私の家は第一原発から 20kmの園内の檜葉町にありました。地震の翌日、余震で寝不足の朝、「町民の皆さん、南か西の方向に避難してください。」との広報無線を合図に、着の身着のまま避難しました。あれから 12 年と半年を迎えようとしています。今もまだ避難生活をしています。

双葉郡は 8 町村あり、3 つの町村は帰ってもいいのですが 4 町はいまだに帰還困難区域を抱えています。まだまだ帰れない方々、帰らないと決めた方もたくさんいます。檜葉町は「帰ってきてもいいですよ」と言われているのですが、町には診療所と歯医者が 1 件、スーパーが 1 件、何かあると買い物にしても 30~40 km 離れたいわき市に出かけなくてはならず、昔のようにはいきません。檜葉町の私の家の周りも様変わりし、更地ばかりが目立つようになっています。帰町率は 60 数%と言われておりますが、若い人が帰ってきません。

私は今も仕事で山を見て歩くことがあり、以前は除染を担当していたこともありましたが、森林は福島県全体の 7 割に当たり、放射能汚染されたままです。除染作業は家とか畑とか「生活圏」から 20m だけで、森林は放射能の自然減衰を待っているだけです。浜通りは木材を生産する人工林が多く、人が山に入っていかなければならず被ばくもします。また、風力発電が阿武隈山脈に計画されていますが、除染されていない森林での開発が進み、木材が切り開かれ保水力の少なくなった森林から海に流れ込む、山と海の水の循環スピードが速くなります。溪流のイワナ・ヤマメの放射能を図りましたが、食品基準の 100 ベクレル/kg を上回る数値がでていますし、山菜、キノコも食べられません。

今、原発敷地内に保管されている汚染水の海洋放出が強行されようとしています。国と東電は「関係者の理解なしには海洋放出はしない」として、漁業関係者の理解を得ようと必死になっていますが、海で生業をしている漁業者の理解を得られないことは言うまでもなく、漁師は「海は皆のものだ。汚すことは許されない。」と言っています。政府・東電は「関係者はだれなのか？」の質問には答えず、「政府の許可が出た」、IAEA は「基準を満たしている」等々、「へでえなし」(いい加減)な事を言って流す準備だけは着々と進めています。

昨年 10 月「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」を結成し、医療費等減免措置の段階的廃止に反対するとともに、国の責任に依る「健康手帳」交付を求めて取り組んでいます。今後も長い闘いになります。ご協力をおねがいします。(檜葉町、佐藤晴夫・運営委員、8 月 5 日原水禁広島大会「ひろば」での報告より)

会員・サポーター募集！(入会ご希望の方は下記事務局までご一報ください)

* 会員：福島原発事故被害地域住民・避難者、及び団体の方々
年会費：個人 (一口 1000 円)、団体 (一口 5000 円)

* サポーター：全国の方々
個人 (一口 1000 円)、団体 (一口 5000 円)

会費・カンパの振込先：東邦銀行 檜葉支店 (普通) 237579
福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会 代表 紺野則夫



会報発行：福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会
事務局連絡先：福島県双葉郡檜葉町大字下小埦字広畑 5 4 番地 佐藤龍彦
電話・Fax：0240-23-4019 携帯：090-2274-6844
ホームページ：https://mamorukai1001.jpn.org/